

# 社会資本総合整備計画 地域住宅計画

あ お も り け ん ち い き じ ゅ う た く と う せ い び け い か く だ い に き  
青森県地域住宅等整備計画(第二期)  
(事後評価書)

ご しょ が わ ら し  
五所川原市

令和5年3月

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	青森県地域住宅等整備計画（第二期）											
計画の期間	令和03年度～令和03年度（1年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	五所川原市											
計画の目標	『住宅の耐震化や狭あい道路の解消による防災対策や空き家等対策等を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する。』 『住宅の省エネ化、設備改善等を進めることにより、健康的かつ魅力的な住まい・まちづくりを実現する。』 『バリアフリー化を促進し、誰もがともに安心して豊かな生活を送れる住まい・まちづくりを実現する。』 『公的賃貸住宅の的確な供給に加え、民間賃貸住宅の活用等により住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。』 計画の期間：平成28年度～令和03年度（6年間） 全体事業費（百万円）合計（A+B+C+D）18,811、A 18,333、B 0、C 478、効果促進事業費の割合C / （A+B+C+D） 2.54											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	295	A	295	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / （A+B+C+D）	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値	最終目標値 (R3末)
1	・青森県における耐震性が確保された住宅の割合 住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出する。 （住宅の耐震化率）=（耐震性が確保された住宅数）/（全住宅数）（%）	73%	%	95%
2	・バリアフリーに対応した住宅の占める割合 県内の住宅において、屋内の段差解消や手すりなど、高齢者等のために何らかの設備を有する住宅の割合を算出する。（住宅・土地統計調査） （住宅バリアフリー化率）=（高齢者等のための設備がある住宅数）/（全住宅数）（%）	35%	%	58%
3	・青森県における狭あい道路の指定道路図等の作成・公開された割合 指定道路図等の作成・公開状況をもとに算出する。 （指定道路図等の作成・公開率）=（作成・公開された路線数）/（全路線数）（%）	16%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
中間目標は任意														



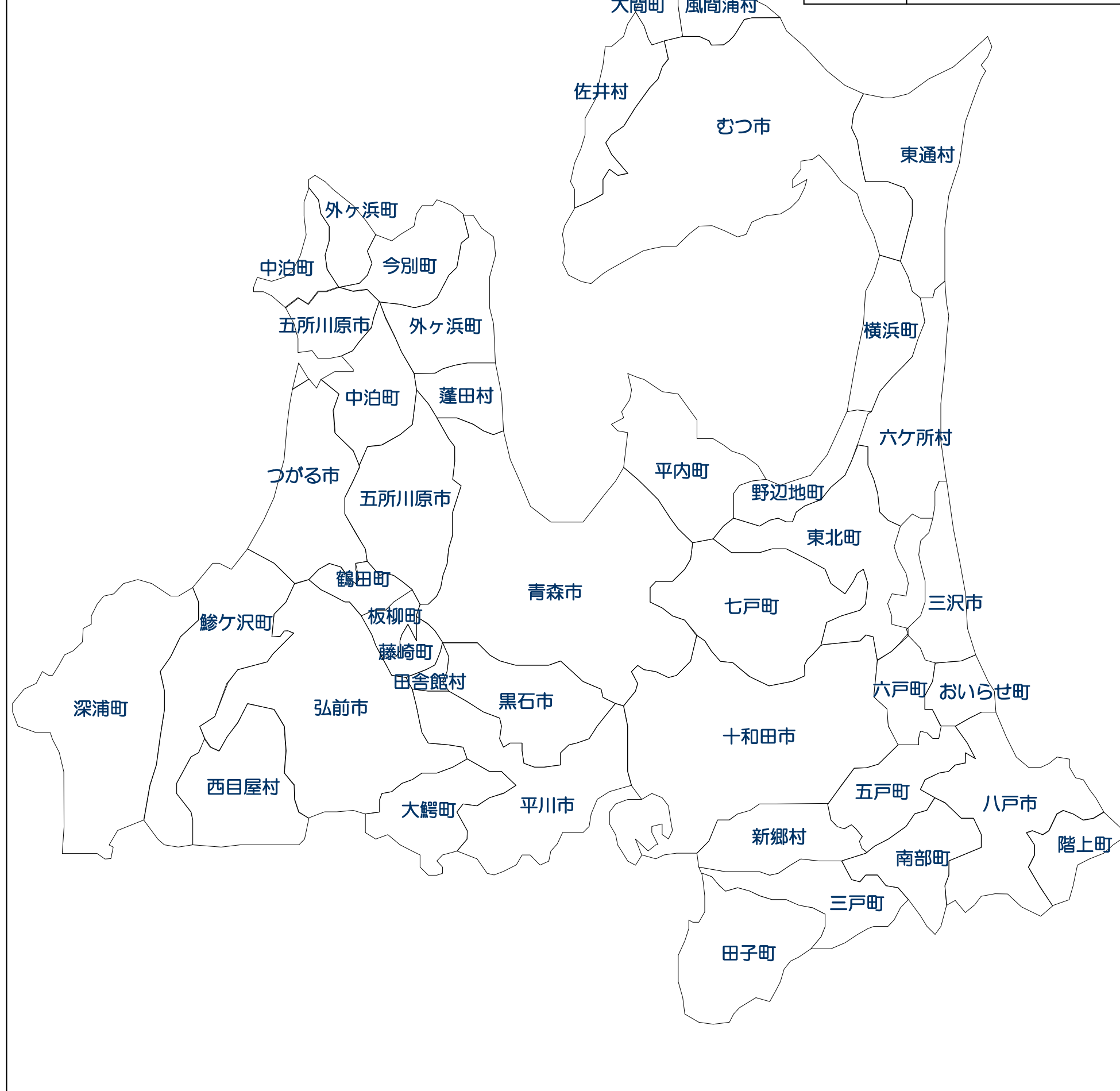
事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
青森県において評価を行った。	令和4年度
	公表の方法
	県及び計画作成市町村のホームページに公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅等の整備・改善事業により良質な公的賃貸住宅が増加し、住宅セーフティネットの構築が進んだ。</li> <li>・公営住宅等長寿命化計画（管内全市町村策定済）において、各市町村が随時決定の上、整備・維持戸数を適切に管理した。</li> <li>・建築基準法の規定による道路の指定状況について、その情報を整備及び公開することにより、建築確認・不動産取引時のトラブル防止等による建築活動の円滑化を図ることができた。</li> </ul>
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業主体で策定している公営住宅等長寿命化計画は今後も適正な時期に見直しを行う。また計画に基づく公営住宅の整備・改善事業を今後も引き続き実施し、良質な公的賃貸住宅の確保と住宅セーフティネットの構築に取り組む。</li> <li>・次期整備計画においても引き続き住宅の耐震化率の向上を目指す。また住宅のみならず、災害時の拠点・避難施設となる建築物、不特定又は特定多数の者が利用する建築物の耐震化率の向上に努め、大規模地震時の拠点及び避難施設の安全性を確保する。</li> <li>・本県の高齢者（65歳以上）の人口比率は年々増加しており、令和3年（2021年）においては約34%である。今後も高齢化が進むと想定されることから、より一層のバリアフリー対応が求められている。次期整備計画においても引き続き住宅のバリアフリー化の取組を進み、安心して豊かな生活を送れる住まい・まちづくりの実現を目指す。</li> <li>・建築基準法の規定による道路の指定状況について、その情報を整備及び公開することにより、建築確認等の申請の利便性の向上や不動産取引時のトラブル防止等による建築活動の円滑化を図る。</li> </ul>	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	青森県における耐震性が確保された住宅の割合		
	最終目標値	95%	・戸建て住宅の耐震化率が共同住宅の耐震化率に比べて伸び悩んだため。戸建ての持ち家の大規模な耐震改修の普及が十分でないと考えられる。
	最終実績値	83%	
2	バリアフリーに対応した住宅の占める割合		
	最終目標値	58%	・バリアフリーに対応した住宅の占める割合は35%（H25）から50%（H30）に上昇した。県内の住宅における設備状況としては、手摺等の設置がある住戸の割合は大きくなっているが、屋内の段差が解消された住戸や道路から玄関までの車いす通行可能な住戸など大規模な改修を必要とする項目については伸び悩んだ。
	最終実績値	50%	
3	青森県における狭あい道路の指定道路図等の作成・公開された割合		
	最終目標値	100%	・これまで順次、指定道路図等の作成及び公開を行ってきたものである。しかし、指定道路図が作成できていない未判定の既存路線は、建築行政職員でなければ調査判定を行えない路線や、建築活動を伴わない路線が多く存在しているため、その整理に多くの時間と労力を費やすこととなった。現在、これら未判定路線における建築活動に支障がないよう順次判定を行い指定道路図の作成及び公開を行っているものである。
	最終実績値	45%	

(参考様式3)

計画の名称	青森県地域住宅等整備計画（第二期）	交付対象	五所川原市
計画の期間	平成28年度～令和3年度（6年間）		



**A1 地域住宅計画に基づく事業**

- 交付対象 : 五所川原市
- 事業内容 : 公営住宅整備事業
- 事業期間 : R3～R3

**A2 住環境整備事業**

- 交付対象 : 対象なし